

令和4年度川崎市多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に向けた社会実験
事業者選定評価基準

大項目	小項目	評価の視点
(1) 基本事項 〈35〉	①運営能力	・ 財務状況や経営基盤
		・ 提案内容と類似の事業実績など
	②事業目的との整合性	・ 多摩川丸子橋周辺における行政課題に対する効果発現への寄与
(2) 継続性 〈30〉	③事業規模	・ 対象範囲に見合った施設・設備数
	④事業収支	・ 継続的な事業採算性の確保、コスト縮減等の検討
(3) 運営全般 〈165〉	⑤運営方法	・ 運営の組織化や適切な人員配置など
		・ 出水時の撤去計画・避難方法
		・ 安全・防犯対策、ルール・マナー等の啓発等
		・ 他の施設への阻害防止、河川敷利用者への配慮
		・ 河川敷の利用環境向上に向けた取組
		・ 事故・トラブル等の対応、問合せ・緊急時対応
	⑥利用方法	・ 利用者へのケガや損害賠償事故の補償への対応
		・ 予約～利用～決済まで簡易で分かりやすい利用方法
		・ 利用しやすい料金設定
	⑦運営設備	・ 利用者・参加者数を増加させるための工夫・取組
(4) 地域連携 〈30〉	⑧地域活性化の寄与	・ 計画的な設備設置、搬入搬出
	⑨地域経済活性化	・ 地域団体・地域イベント等との相互連携による地域活性化の寄与
(5) データ提供 〈10〉	⑩効果検証データ等の提供	・ 市内居住者の雇用の確保、市内事業者との多様な連携など地域経済の活性化への寄与
		・ 参加者・利用者の満足度を計るための工夫
(6) その他 〈20〉	⑪自由提案	・ 収集・提供できるデータの妥当性（利用者属性、利用時間、利用者アンケートなど）
		・ 本市施策との連携や独創性のある提案など
合計 〈300〉	11 項目	21 項目